

広告募集案内【定価制】
(イベント等協賛募集仕様書)

二輪車交通安全啓発フォトコンテスト（仮称）に協賛して下さる事業者を以下のとおり募集します。
【募集期間延長】

■対象事業

名 称	二輪車交通安全啓発フォトコンテスト（仮称）
事業概要	<p>神奈川県内における令和2年中のバイクによる交通事故発生状況は、バイク乗車時の死者数（18人）、全死者に占めるバイク乗車時の死者数の割合（35.7%）ともに全国ワースト1位となっています。また、横浜市内では県内の数値より高い割合（37.5%）を占めていることから、世代を問わずライダー全員に「ライダーズセーフティー（バイクの交通安全）」を意識してもらう必要があります。</p> <p>そこで、横浜市道路局では、すべてのライダーに気軽に楽しく「ライダーズセーフティー」を意識してもらえよう、SNS（ツイッター）を活用した参加型啓発イベント「二輪車交通安全啓発フォトコンテスト（仮称）」を実施します。</p>
日 時	令和4年6月1日（水）～令和4年7月20日（水）

■横浜市がご協力いただきたいこと

	項 目	内 容
1	ヨコハマバイクフォトコンテスト受賞者に対する景品のご提供	<p>フォトコンテスト受賞者にプレゼントする賞品のための物品を無償でご提供ください。（ご提供いただく時期は令和4年11月を予定しています。）</p> <p>【景品協賛金額（税込）】 10,000円分の商品券</p> <p>【募集口数】※2口まで応募可 16口</p>

■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	項 目	内 容
1	横浜市ウェブサイト に企業名を掲載	<p>フォトコンテストのウェブページに企業名及びロゴマークを掲載します。また、企業ウェブサイトへのリンク設定も行います。</p> <p>【掲載期間】令和4年5月下旬から令和5年3月31日まで</p>
2	イベントポスターに 企業名を掲載	<p>フォトコンテストのイベントポスター（A3判）に企業名またはロゴマークを掲載します。ポスターは、市営駐車場で掲示します。</p> <p>【発行部数】100部</p>
3	イベントチラシに 企業名を掲載	<p>フォトコンテストのイベントチラシに企業名またはロゴマークを掲載します。</p> <p>チラシは、各区交通安全キャンペーンで配布します。</p> <p>【発行部数】3,000部</p>
4	記者発表資料に 企業名掲載	<p>記者発表資料に企業名またはロゴマークを掲載します。</p> <p>フォトコンテストに関する記者発表は、2回（令和4年5月、10月）予定しています。</p>
5	フォトコンテスト 賞品に企業名記載	<p>フォトコンテスト受賞作品で作成するオリジナル卓上カレンダーに企業名を掲載します。</p> <p>オリジナル卓上カレンダーは、フォトコンテスト受賞者及び参加者、各区交通安全キャンペーンなどで配布します。</p> <p>【発行部数】500部</p>

■ご留意いただきたい点

<p>広告の内容等</p>	<p>(1) ご提供いただく商品券の内容については、景品表示等各種法令や横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。</p> <p>(2) 商品券提供にあたっては、利用店舗や施設等のスタッフに対する情報共有及び利用対応等の指導を事前に行ってください。</p> <p>(3) ご提供いただく商品券は、バイク利用者が喜ぶ物にしてください。</p> <p>(4) ご提供いただく商品券は、飲酒運転など交通事故を誘発する恐れのあるものはお控えください。(例：ビール共通券)</p> <p>(5) ご提供いただく商品券は、賞品発送（令和4年12月上旬を予定）後から3か月以上使用可能なものとしてください。</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、イベントの開催取りやめ及び開催途中での中止の可能性があります。</p> <p>(7) イベントの開催取りやめ及び開催途中での中止が決定した場合は、商品券のご提供及び広告掲出等については実施しない場合もあります。なお、それにより発生した損害については横浜市では責任を負いません。</p>
---------------	--

■申込み

<p>申込条件</p>	<p>広告代理店のほか、協賛企業自らの申込みも可能です。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。</p>
<p>事業者選定方法</p>	<p>先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込みは同順位として取り扱います。同日内に空き枠数を越えたお申込みがあった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）</p>
<p>募集開始日</p>	<p>令和4年4月8日（金）</p>
<p>申込期間</p>	<p>令和4年4月8日（金）～令和4年5月6日（金）【募集期間延長】</p>
<p>申込先</p>	<p>（担当課名）横浜市道路局交通安全・自転車政策課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 （TEL/FAX）TEL 045-671-2323/FAX 045-663-6868 （Eメール）do-kotsujitensya@city.yokohama.jp</p>

二輪車交通安全啓発

参考：イベントポスター（案）
A3判

バイクフォトコンテスト（仮称）

応募期間 2022年6月1日～7月20日



Twitterで気軽に参加！

応募方法はこちら



QR

YOKOHAMA
バイクフォトコンテスト
公式ウェブサイト



主催 横浜市道路局 協賛

6月は「二輪車交通事故防止強化月間」 7月11日～20日は「夏の交通事故防止運動」

二輪車交通安全啓発

参考：イベントチラシ（案）
A4判

フォトコンテスト（仮称）

応募期間 2022年6月1日～7月20日



Twitterで気軽に参加！

応募方法はこちら

QR

二輪車交通安全啓発フォトコンテスト
公式ウェブサイト

- 1 横浜市道路局交通安全・自転車政策課の
ツイッターアカウント(@y_kotsuanzen)をフォロー
- 2 ハッシュタグ
“#ヨコハマバイクフォト”“#ライダーズセーフティー”
写真撮影場所の📍位置情報を付けて、
あなたが考えた投稿文(「ライダーズセーフティー」と
バイク写真を一緒に投稿



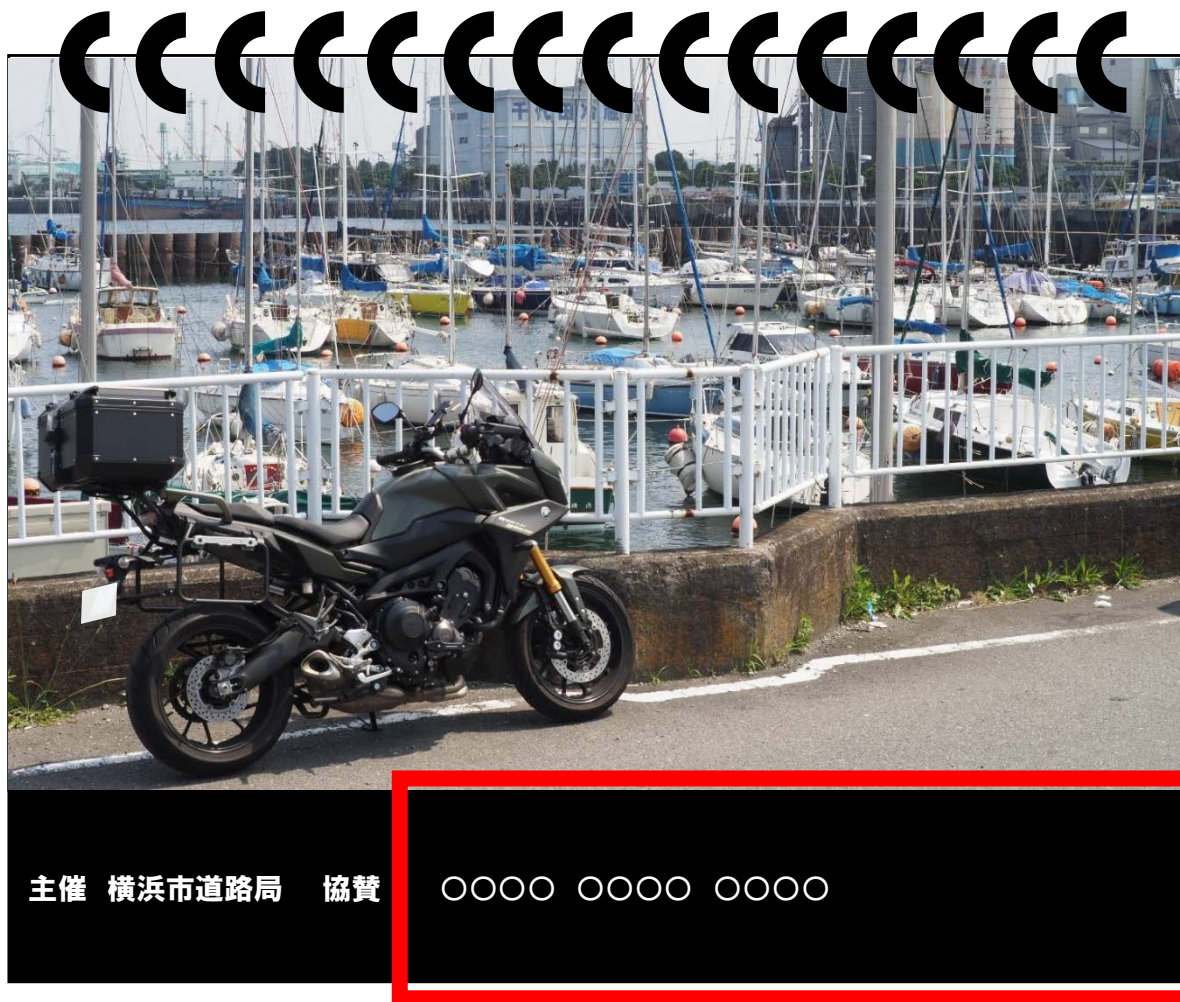
主催
横浜市道路局

協賛



6月は「二輪車交通事故防止強化月間」
7月11日～20日は「夏の交通事故防止運動」

オリジナル卓上カレンダーイメージ



広告掲載申込書（イベント協賛等：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	二輪車交通安全啓発フォトコンテスト		
	協賛内容	商品券 の提供	(ご提供いただける商品券の名称・内容についてご記入ください。) 1口 10,000円 _____ 口	
	広告内容 ※広告の掲載がある場合のみ記入してください。	ウェブサイト等に掲載する企業名： _____		
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）	
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）